

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	公務員			民間			備考 A/B
	職員数	平均年齢	平均給与 月額(A)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
常陸太田市	人 62	歳 46.0	円 306,400	-	-	-	-
清掃員	人 5	歳 51.5	円 334,400	廃棄物 処理業 従業員	歳 43.3	円 299,800	1.12
調理師	人 28	歳 41.2	円 284,200	調理師	歳 43.1	円 264,900	1.07
用務員	人 10	歳 51.9	円 306,500	用務員	歳 53.9	円 227,200	1.35
自動車運転手	人 8	歳 45.1	円 327,900	乗用自動車 運転者	歳 43.7	円 308,900	1.06
その他	人 11	歳 50.8	円 335,000	-	-	-	-

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全体	人	人 1	人 1	人 7	人 4	人 7	人 4	人 7	人 6	人 12	人 10	人 3
清掃員						1		1			3	
調理師		1	1	5	3	3	4	2	2	5	2	
用務員						2			2	3	1	2
自動車 運転手					1	1		4		1	1	
その他				2					2	3	3	1

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
し尿処理作業手当	し尿処理作業に従事したとき	日額 800 円
自動車運転業務手当	市規則に定める自動車運転に従事したとき グレーダー 一般乗用車 し尿車 霊きゅう車	月額 3,500 円 月額 3,000 円 日額 1,000 円 日額 300 円
道路補修作業手当	道路補修作業に従事したとき	月額 2,000 円

ウ 昇給基準

毎年 1 月 1 日に前 1 年間における勤務成績に応じ、4 号給(57 歳を超える場合は 2 号給)を標準として昇給する。

2 基本的な考え方

技能労務職については、常陸太田市行政改革大綱に基づき、定員適正化計画により職員数の抑制に努める。給与面に関しては、国や民間における同種の職員との均衡に十分配慮しながら制度運用に改善する。

3 具体的な取組内容

給与制度については、毎年度、国に準じた改正を行う。

特殊勤務については、平成 19 年度に全面的な見直しを行い、行旅病人及び死亡人処理とへい獣死体処理の 2 種類の手当以外の 19 種類の手当については平成 20 年度から廃止することとした。

勤務実績が的確に反映できるよう、能力評定や目標管理に基づく業績評価を取り入れた新たな勤務評価システムを構築し、平成 22 年度までに導入する。

4 その他

民間委託の推進や指定管理者制度の活用については、常陸太田市行政改革大綱に基づき、積極的に推進する。平成 19 年度においては、し尿収集業務の整理合理化を検討中し、平成 20 年度からは、全面的に民間委託とした。